

議第 28 号

市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和 4 年度 12 月市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、市長から意見を求められたため、鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 17 年鶴岡市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 項の規定により、議決を求める。

令和 4 年 11 月 15 日提出

鶴岡市教育委員会  
教育長 布 川 敦